

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612）あてにお願いします。
注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2014年2月5日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご注意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
 - ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
 - 注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
 - イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- (2) 公表する情報
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
 - ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
 - イ . 契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との取引高
 - ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
 - エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 4 国名：コートジボワール 担当：経済基盤開発部
案件名：ソリブラ交差点改善計画準備調査
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2014年4月上旬～2015年3月下旬

2 参加要件

海外における道路・橋梁計画に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

3 参加資格のない社等

商社、建設業者、本件に関連する資機材製造部門を有するコンサルタント及び本件に関連する資機材メーカー

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2014年2月19日から2014年2月21日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2014年2月19日から2014年2月24日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2014年3月7日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知 : 3月中旬
- (5) 契約交渉 : 4月上旬

5 業務の目的

コートジボワールは1970年代に年率8%の経済成長を遂げたが、この「象牙の奇跡」の時代に大アビジャン圏の幹線道路・都市内道路が整備され西アフリカ地域の都市では随一のレベルと称された。しかしながら、1990年代の経済危機、1999年の軍事クーデターに端を発する10年以上に及ぶ政治・軍事危機の間に、道路インフラの新規投資、維持管理は十分になされて来ず、現行の交通量に十分に対応できている状況ではない。

アビジャンにおける自動車保有台数は2007年で38万6,000台（うち27万7,000台が乗用車）となっており、全国の81%がアビジャンに集中している。2007年までで毎年2万台から3万台のペースで増加しており、モータリゼーションが進行中である。このため、特に朝夕のラッシュ時には幹線道路等において交通渋滞が発生している。

ソリブラ交差点は、アビジャンの中心部であるプラトー地区と空港を含む南東部を結ぶジスカールデスタン通りと中心部と南部を結ぶカナル通りが交差するラウンドアバウト方式の交差点である。交差点内の交通量は約13万台/日と推定されるが、朝・夕の渋滞時には慢性的な渋滞が発生しており、円滑な人の移動や物流の阻害要因となっている。現在実施中の開発計画調査型技術協力「大アビジャン圏都市整備計画策定プロジェクト」にても、本交差点の改良を最も優先度の高いプロジェクトの一つとして位置付けている。

2013年8月、先方政府はソリブラ交差点立体化に係る無償資金協力を我が国に要請した。本調査は、要請案件の必要性・妥当性を詳細に検討し、無償資金協力案件として適切な概略設計を行い、事業計画を策定し、概略事業費を積算することを目的とする。

【我が国への要請内容】無償資金協力によるソリブラ交差点の立体交差化

6 業務の範囲及び内容

- (1) 業務対象地域
アビジャン市
- (2) 相手国関係機関
道路管理公社（L'Agence de gestion des routes: AGEROUTE）
- (3) 業務内容
ア インテグレーションの作成、内容検討
イ インテグレーション説明、協議
ウ プロジェクトの背景、目的、内容の確認
エ プロジェクトの実施体制の確認
オ サイト状況調査（地下埋設物、建築物等）
カ 自然条件調査（測量、地質等）
キ 調達事情調査（現地調達、第三国調達、サブコンなど）
ク 交通調査、交通流解析、交通需要予測
ケ 跨道橋配置及び交差点改良に係る代替案の作成・評価
コ 事業スコープ及び設計方針に係る先方実施機関との協議
サ 重要な環境社会影響項目の予測・評価、及び緩和策、モニタリング計画案の作成

- シ 簡易住民移転計画案の策定
- ス プロジェクト内容の設計方針・前提条件検討
- セ 概略設計、プロジェクトの概略事業費積算、概略事業時積算内訳書案
- ソ プロジェクトの維持管理計画
- タ 相手国側負担事項に係る提言
- チ 概要資料簡易版作成
- ツ 報告書案作成、説明、協議

7 成果品等

- (1) 業務計画書 : 2014年 4月上旬
- (2) インセプションレポート : 2014年 4月中旬
- (3) 第一次現地調査結果概要 : 2014年 7月中旬
- (4) インテリムレポート : 2014年 8月上旬
- (5) 第二次現地調査結果概要 : 2014年 9月上旬
- (6) 概要資料簡易版 : 2014年10月上旬
- (7) 概略事業費(無償)積算内訳書案 : 2014年11月中旬
- (8) 準備調査報告書(案) : 2014年12月下旬
- (9) 概要資料 : 2014年12月下旬
- (10) 準備調査報告書 : 2015年 2月下旬
- (11) デジタル画像集 : 2015年 2月下旬

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 業務主任/道路計画(評価対象予定者)
- (2) 橋梁・構造物設計(評価対象予定者)
- (3) 交通調査・解析
- (4) 道路・交差点改良設計
- (5) 自然条件調査
- (6) 環境社会配慮
- (7) 積算・施工計画

9 特記事項

- ・本件受注コンサルタント(JV構成員および補強を含む。以下「受注コンサルタント」という。)は、本調査の結果に基づき、我が国政府による無償資金協力が実施される場合は、設計監理契約以外の役務及び財の調達には参加できない(その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も調達できない)予定です。
- ・共同企業体の結成を認める予定
- ・通訳の配置を認める予定
- ・本件プロポーザルについては、記載分量、内容を簡潔にさせていただく予定です。
- ・本件では、第一次現地調査(サイト・自然状況状況調査、交通調査等)、第二次現地調査(事業スコープ、設計方針等に係る協議)、第三次現地調査(報告書案説明)の計三回の現地調査を予定しています。

注：本案件概要は予定段階のものでありますので詳細については変更される場合もあります。